

第 1 3 回 川 崎 市 5 年 公 募 公 債
発 行 要 項

- | | | |
|-----------------|---|-------------------------|
| 1. 発行者の名称 | 川崎市 | 丸三証券株式会社 |
| 2. 発行総額 | 金100億円 | ゴールドマン・サックス証券会社東京支店 |
| 3. 発行の目的 | 平成18年度一般会計資金 | モルガン・スタンレー証券株式会社 |
| 4. 発行日 | 平成18年5月30日 | 東洋証券株式会社 |
| 5. 各公債の金額 | 1万円 | 16. 振替機関 株式会社証券保管振替機構 |
| | 本公債については社債等の振替に関する法律（平成13年法律第75号）の規定の適用を受けるものとする。 | 17. 応募者利回り 年1.496パーセント |
| 6. 利率 | 年1.4パーセント | 18. 新証券コード JP2141301651 |
| 7. 発行価額 | 額面100円につき金99円55銭 | |
| 8. 償還金額 | 額面100円につき金100円 | |
| 9. 償還の方法及び期限 | | |
| | (1)本公債の元金は、平成23年5月30日にその全額を償還する。 | |
| | (2)償還すべき日が銀行休業日に当たるときは、その前日にこれを繰り上げる。 | |
| | (3)買入消却は、いつでもこれを行うことができる。 | |
| 10. 利息支払の方法及び期限 | | |
| | (1)本公債の利息は、発行日の翌日から償還期日までこれをつけ、毎年5月30日及び11月30日の2回に、各その日までの前半箇年分を支払う。 | |
| | (2)償還の場合に半箇年に満たない利息を支払うときは、半箇年の日割をもってこれを計算する。 | |
| | (3)利息を支払うべき日が銀行休業日に当たるときは、その前日にこれを繰り上げる。 | |
| | (4)償還期日後は、利息をつけない。 | |
| 11. 申込期日 | 平成18年5月18日 | |
| 12. 募入方法 | 応募超過の場合は、本公債の引受並びに募集取扱会社の代表者が適宜募入額を定める。 | |
| 13. 払込期日 | 平成18年5月30日 | |
| 14. 募集の受託会社 | 株式会社横浜銀行（代表）
株式会社みずほ銀行 | |
| 15. 引受並びに募集取扱会社 | 株式会社横浜銀行（代表）
野村證券株式会社
日興シティグループ証券株式会社
株式会社みずほ銀行
大和証券エスエムビーシー株式会社
株式会社三菱東京UFJ銀行
新光証券株式会社
株式会社三井住友銀行
みずほインベスターズ証券株式会社
株式会社りそな銀行
川崎信用金庫
三菱UFJ証券株式会社
みずほ証券株式会社
岡三証券株式会社
セレサ川崎農業協同組合 | |

以 上